

それでは、日程第4、議案第49号 国土調査成果の誤りに起因する損害賠償の額の決定についての1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

議案第49号について、産業・建設委員長長の報告は、原案可決であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男議長 起立全員であります。

よって、議案第49号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

予算特別委員会審査報告

○蒲生光男議長 次に、予算特別委員会の審査の報告を求めます。

安部 隆予算特別委員長。

(安部 隆予算特別委員長登壇)

○安部 隆予算特別委員長 おはようございます。

平成24年第3回市議会定例会において予算特別委員会に付託になりました議案第51号 長井市一般会計補正予算第1号について、審査いたしました経過と結果についてご報告いたします。

予算特別委員会は、会議日程に従い、6月20日、21日の2日間にわたり審査が行われたところであります。

審査に当たっては、予算案の概要について担当課長から説明を受けた後、8名の委員の総括質疑が行われ、終了後に細部審査を行ったところでありますが、その経過につきましては、議長を除く全員で構成する委員会でありますので、後刻、会議録によりご承知くださいますようお願い申し上げます、審査の結果のみ報告いたします。

議案第51号につきましては、渋谷佐輔委員ほか5名の委員から修正案が提出されましたので、

提出された修正案について提出者から提案説明を受けた後、質疑、討論を行い、まず修正案について採決した結果、賛成多数で修正案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続いて、修正部分を除く部分について採決した結果、賛成多数で可決すべきものと決定いたしました。

以上が審査の結果であります。当局におかれましては、審査の過程で委員各位から出されました質疑、意見等について十分に意を用いられ事務の執行に当たられるよう申し上げ、予算特別委員会の審査の報告を終わります。

○蒲生光男議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第5 議案第51号 平成24年度長井市一般会計補正予算第1号の1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

議案第51号について、予算特別委員長の報告は修正可決でありますので、まず委員会の修正案について採決いたします。

委員会の修正案に賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○蒲生光男議長 起立多数であります。

よって、委員会の修正案は、可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について採決いたします。

修正部分を除く部分を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男議長 起立全員であります。

よって、修正部分を除く部分は、原案のとおり決定いたしました。